

一般事業主行動計画（第3期）

社会福祉法人 弥生会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月21日～2030年7月20日までの5年間

2. 内容

目標： 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる「短時間勤務制度」「時差出勤制度」「テレワーク制度」を導入し、柔軟な働き方を実現するための措置等を行う

<対策>

- 新制度を導入し、職員の希望に応じた働き方を職場全体で支援する取組を職員に周知する。
- 利用を希望する職員と面談を行い、制度の利用を支援する。
- 制度を利用中の労働者にも、定期的に面談を行い、制度の利用が適切であるか確認を行う。

目標： 女性従業員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の理由により、退職することなく、継続して就業することを定着させる

<対策>

- 育児、介護制度の改正時に、各職場へ内容を周知。
- 相談窓口で制度の説明と相談の対応を行う。
- 育休などの長期休業中にもフォローアップを行い、職場復帰しやすくする管理職へ制度の説明や教育を行う。

目標： 65歳を過ぎても生き生きと働ける環境を整備する

<対策>

- 就業規則を整備し、65歳を超えて就業可能となる制度を導入し、周知する。
- 高齢者を戦力として活用し、同時に高齢者の特性を考慮した職場環境の改善を図る。